

6月22日（水）公示、

投票日は**7月10日（日）** 予定です。



参議院議員選挙

参議院議員選挙が、7月10日（日）に行われます。

選挙は政治に参加するもっとも良い機会です。忘れず投票しましょう。

▶投票できる人は、平成16年7月11日までに生まれた人

投票できる人は、平成16年7月11日までに生まれた人で、日野町に住所がある人です。ただし、転入した人は、令和4年3月21日までに転入届を済ませている必要があります。

▶投票所入場券を忘れずに持参してください

投票に行くときは、あらかじめ送付された投票所入場券をご持参ください。
なお、入場券が届かない場合や、なくしてしまった場合でも選挙人名簿に登録されていれば投票できますので、投票所の受付に申し出てください。

▶期日前投票は6月23日（木）～7月9日（土）まで

期日前投票は、6月23日（木）～7月9日（土）まで行っています。投票日に仕事や旅行などで投票区を離れる予定のある人は、期日前投票をしておきましょう。

また、新型コロナウイルス感染症対策のため、

- ①積極的に期日前投票を利用し、体調が良いときに早めに投票を済ませましょう。
- ②投票所入場券裏面の宣誓書は、あらかじめ記入してから入場してください。
- ③マスクを着用して来場してください。

【期日前投票場所】 日野町山村開発センター1階 大集会室

【期日前投票時間】 午前8時30分から午後8時まで

▶不在者投票について

日野町に住所がありながら、日野町以外の市町村に滞在中の人や、指定病院、老人ホームに入院・入所している人は、従来どおり「不在者投票」ができますので、詳しくは、町選挙管理委員会（役場総務課内）までお問い合わせください。

▶投票所は、町内9カ所です

投票区名	投票所施設名	投票区内の地区名	投票時間
第1投票区	町公民館	黒坂1～7区、下黒坂、根妻、下菅、中菅、中菅中央、近江・畑、小河内、布瀬谷	午前7時～午後7時
第2投票区	久住集会所	久住	午前7時～午後5時
第3投票区	菅福公会堂	下上菅、中上菅、上上菅、諏訪、井ノ原、漆原、下福長	午前7時～午後6時
第4投票区	奥渡公民館	榎市、小原、別所	午前7時～午後6時
第5投票区	老人憩の家	津地、安原、下榎1・2区、上本郷、下本郷	午前7時～午後7時
第6投票区	山村開発センター	根雨1～6区、三谷1・2区、貝原、高尾、舟場、野田	午前7時～午後7時
第7投票区	金持公民館	後谷、金持	午前7時～午後6時
第8投票区	板井原公民館	板井原	午前7時～午後5時
第9投票区	真住公民館 (旧町青年の家)	濁谷、門谷、秋縄、三土	午前7時～午後6時

【問合せ】 町選挙管理委員会（役場総務課内） 電話 72-0331

読んでみたらんかな～

町職員が
オススメする1冊♪
“今読みたい本”が
見つかるかも!



『禅と出会う』

横田 南嶺 著 / 春秋社

以前から禅に興味があり、入門書的な本がないかと探していたところ、この本と出会いました。

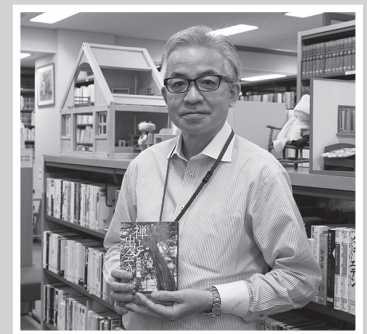
禅の老大師の手になる、禅とは、いったいどのようなものか。それはなにを求め、どこに至ろうとするのか。その厳しい修行とは。禅問答とはなにかを教えてください。そして、人生をどのように進むのか教えてください。1冊です。興味のある人はぜひ読んでみてください。

この本を紹介してくれたのは…



日野町図書館長 **矢邊 慎一**

4月から新たに館長として着任しました。3月までは郵便局職員として働いていましたので、経験したことのない仕事になります。チャレンジ精神で、魅力ある図書館にしていきたいと思います。ぜひお立ち寄りください。



公共交通利用促進「公共交通乗って ecoh (行こう)！」県民運動実施中

鳥取県の公共交通は、新型コロナウイルス感染症などの影響により利用者は大幅に減少し、厳しい環境におかれています。このような状況のなか、みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会（事務局：鳥取県地域交通政策課内）では、公共交通利用促進にご協力いただける県内の企業・団体などを募集しています。

「公共交通乗って ecoh (行こう)！」宣言って？

【事業概要】 公共交通利用促進の取り組みを各自で設定し、事業所内で展開する活動です。

《取組例》 ▼宣言内容を事業所内に掲出

▼ノーマイカー運動の実施

▼事業所のホームページの会社案内などに、公共交通アクセスを記載 など



【参加条件】 県内に事業所を有する企業・団体・行政機関など

▼利用促進につながった企業、団体などには奨励金が支給されます。

（予算に達した時点で終了）



みんなで乗って鉄道・バスを盛り上げよう！

【問合せ先】 みんなが乗りたくなる公共交通利用促進協議会事務局（鳥取県地域交通政策課内）

（電話：0857-26-7100）